

たいにい・ぼっくす/たいにい・ぼっくす あさひ 自己評価統括表

事業所名	たいにい・ぼっくす					
保護者評価実施期間	2024年 9月 12日		～	2024年 10月 11日		
保護者評価有効回答数	対象者数	17		回答者数	13	
従業者評価実施期間	2024年 9月 12日		～	2024年 9月 30日		
従業者評価有効回答数	対象者数	9		回答者数	9	
事業者向け自己評価作成日	2024年 10月 18日					

事業所名	たいにい・ぼっくす あさひ					
保護者評価実施期間	2024年 9月 12日		～	2024年 10月 11日		
保護者評価有効回答数	対象者数	22		回答者数	18	
従業者評価実施期間	2024年 9月 12日		～	2024年 9月 30日		
従業者評価有効回答数	対象者数	8		回答者数	8	
事業者向け自己評価作成日	2024年 10月 18日					

【分析結果】 

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	各事業所では、自治会長および保護司の3名を第三者委員として迎え、年に2度の事業報告を通じて専門的な評価と貴重な助言をいただいています。このプロセスにより、事業運営の透明性が高まり、質の向上が確実に進んでいます。また、自治会のイベントへの積極的な参加や地域のお祭りでの出店活動を通じて、地域社会とのつながりを築いています。今後も地域連携を一層強化し、さらに高品質なサービスの提供を目指していきます。	週ごとの活動内容や月ごとのプログラムについて、音の時間、お買い物WEEK、レクリエーション、誕生会など、さまざまな役割を設定し、計画的にプログラムを実施しています。長期休暇中には詳細な予定を作成し、保護者の皆様に通知することで、安心してお預けいただける体制を整えています。これらの取り組みに対して、多くの保護者様からご好評のお言葉をいただいております。スタッフ一同大きな励みとなっています。今後もさらに充実した活動を提供してまいります。	認定調査への同席を通じて実績を積み重ね、成人後のライフステージの移行を視野に入れた支援体制を整えています。地域において必要とされる存在として、発展を目指しています。
2	特性やニーズに応じた支援を提供するために、毎月のモニタリングを通じて利用者の状況を丁寧に把握し、意見交換や情報共有を継続的に行っています。これにより、全職員が共通の認識を持ち、一貫性のある質の高い支援を実現しています。さらに、利用者一人ひとりに最適な支援プログラムを提供する体制が整っており、個別ニーズに応じたきめ細やかな支援が行えることが、事業所の大きな強みとなっています。	毎月、事業所から通信を発行し、数か月に一度ホームページの更新も行っています。通信を通じて、事業所の様子や福祉に関する最新情報を保護者の皆様にお届けできるよう努めており、保護者の方々からも「楽しみにしている」とのお声をいただいております。これらの情報発信を通じて、事業所と保護者の皆様とのつながりを深め、安心感と信頼を築くことができています。	地域の児童通所支援事業所が集まる会合である相模原市南区地域障がい福祉連絡協議会(以下“南連協”)に積極的に参加しています。この交流の場を通じて、他法人との連携を強化し、地域において完結できる福祉づくりを目指しています。今後は、さらなる協力関係の構築や情報共有を進め、地域のニーズに応じた支援を充実させるための取り組みを強化していく所存です。
3	インクルージョンの観点から、全ての子どもたちが交流することを重視する現代福祉において、当事業所は障がいの特性に縛られない柔軟な支援方針を採用しており、これが包括的で多様な支援の提供につながっています。様々な特性を抱えた利用者が同じ活動に参加し、共に時間を過ごすことを目標にすることで、共感や協力の機会が自然に生まれます。	2ヶ月に1回程度、茶話会を開催し、保護者様のニーズに傾聴する機会を設けています。この茶話会は、家族支援の場として非常に有意義であり、保護者同士のつながりを深める貴重な機会となっています。「私たちのことを私たち抜きで決めないで(Nothing About us without us)」という言葉のもと、保護者様の声を尊重し、共に考え、協力し合う第三の場所づくりを目指しています。	サービス移行の際には、これまでの支援内容をまとめた資料(サポートシート)を提供し、利用者やご家族に必要な情報をしっかりとお伝えしています。また、必要に応じて移行先の訪問を行い、環境設定に関する助言をするなど、移行がスムーズに行えるよう努めています。今後は、さらに充実した情報提供を行い、移行先での支援体制が整うよう継続的にサポートを強化していく所存です。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	地域自立支援協議会への参加実績はありません。相模原市のホームページで会議録を確認しています。「地域自立支援協議会等への参加をしているか」の設問で、「はい」の回答が多いのは、年に数回、地域の児童通所支援事業所が集まる会合（相模原市南区地域障がい福祉連絡協議会、以下“南連協”）に参加しているためです。昨年、南連協で相模原の自立支援協議会の参加を検討いただきましたが、ハードルが高いとの返答でした。相模原市の自立支援協議会の在り方に変化を求めたいところです。	たいにい・ぼっくす事業所の事務室を除く総面積は56.29㎡、たいにい・ぼっくすあさひ事業所の事務室を除く総面積は42.36㎡です。現状では、利用定員数（10名）に対して十分なスペースが確保されていると考えられますが、10名以上の受け入れを行う場合、利用者数に応じて支援スタッフの加配が必要となり、スペースに狭さを感じる可能性があります。利用者が快適に過ごせる環境を維持するために、柔軟な対応策を講じる必要があります。	各種マニュアルについて公開する場を設けていません。今後は、茶話会などの機会を通じて、マニュアルの公開や説明の場を検討し、参加者からの意見を反映させることが重要です。
2	年に1度、障害者虐待防止法、身体拘束、法令遵守、一次救命、マニュアル（食事、薬の取扱い、利用者の個別対応、水遊び/プール、疾病/感染症対応、災害/不審者対応、送迎など）に関する研修を必ず実施しています。しかし、義務付けられている研修に加えて、スキル向上を目的とした研修を行っているものの、スタッフの入れ替わりのタイミングにより、上記内容の把握と理解に約1年を要することが課題です。これに対処するため、OJTの強化を図り、専門性の向上を目指す必要があります。今後は、研修の内容や実施方法を見直し、スタッフが迅速に必要な知識と技能を習得できるよう努めます。	当法人内の事例に限らず、報道や他の事業所から寄せられる課題ケースに対応するため、必要な専門性に関する研修を随時実施しています。しかし、研修の実施頻度や内容が十分でない場合、職員の専門性や対応力の向上が不十分となる可能性があります。このため、研修プログラムの充実を図り、具体的な課題に即した内容を取り入れる必要があります。	LINEアカウントのご要望をいただいたため、検討を進めています。現状では具体的な導入プランが未定です。
3	支援終了時にヒヤリハット報告書を作成し、全スタッフに共有して改善の検討を行っています。また、法人内で情報を共有する取り組みを行っています。しかし、ヒヤリハット報告の内容をもとに、同様の事故が再発しないようにするための具体的な対策が不足していると考えられます。今後は、報告書の内容をより詳細に分析し、事故防止策を効果的に講じる必要があります。また、スタッフ間での定期的な振り返りの場を設け、事故防止に向けた意識をさらに高めることが重要です。	放課後児童クラブや児童館との交流、また障がいのない子どもと活動する機会について、現状ではその実現に向けた具体的な取り組みが不足しているため、改善が必要です。ご意見を受け、目的やプロセスに対する適切な配慮を怠らず、具体的なアクションプランを策定することが求められます。	アンケートの回答において、事業所の実態と異なる「はい」または「いいえ」を選択している職員がいるため、正確な状況把握が不十分です。この問題に対処するために、OJTおよびOFF-JTの強化を図る必要があります。また、全ての質問項目において全職員が参画できる組織体制を目指すことが重要です。